

名古屋市中村区選挙管理委員会告示第1号

選挙人名簿の登録の移替え延期について

第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる選挙人名簿の登録の移替え延期期間を次のとおり定める。

令和8年1月20日

名古屋市中村区選挙管理委員会  
委員長 高村八郎

1 登録の移替えを延期する期間

令和8年1月20日から選挙期日まで

名古屋市中村区選挙管理委員会